地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
東 蛇左 8 0	令和 年 月 日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和13年度
市町村名	那須塩原市
(市町村コード)	09213
地域名	狩野地区
(地域内農業集落名)	(上赤田、北赤田、南赤田、西赤田、東赤田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われ	1る農用地等の区域)	174.1 ha				
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地	174.1 ha					
② 田の面積		128.1 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)		44.7 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向の)ある農地面積の合計	0 ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引	き受ける意向のある農地面積の合計	11.3 ha				
(参考)区域内における70才以上の農業者の	農地面積の合計	66.4 ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の)合計	ha				
(備考)遊休農地面積1.39ha(うち1号遊休農地1.39ha)						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・土壌、取水・排水、飛び地、乗り入れ等使い勝手の悪い農地が多いため、農地を貸したい人に対し、借りたい人が少 ない。
 - ・認定農業者まではいかない、中小規模の農家が多く、また、担い手自体も不足している。

【地域の基礎的データ】

担い手:22人、農業者平均年齢:約60歳、主な作物:水稲

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・地域内外の担い手に農地の集積・集約化を図る。また、中小規模農家が認定農業者になるための要件の整理、目 標設定の支援を行い、担い手や生産法人を育成し、農地を集積・集約する(各集落共通)。
 - ・地域の気候に適した、反収・単価の高い園芸作物を導入し、収入の安定化を図る。
 - ・個人では畦畔の草刈りなど農地の管理負担や費用負担が大きいため、組織的に農地環境の整備を進めていく。
 - ・団地化を進め、機械を共同利用することで、個々の担い手の負担を軽減する。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障 がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 % 将来の目標とする集積率 70 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構を活用し、担い手の経営状況に応じて段階的に集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

ACCUPATION OF THE PROPERTY OF
(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、地域内外の担い手に農用地の集積、集約を進めていく。
 (2)農地中間管理機構の活用方法
とう展現中間も年版構の沿用力法 農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。
展地中間官理候構で活用して、展用地の未慎、未利で進めている。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畦畔除去等の小規模な基盤整備事業の活用を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。
以子传充型共享在7世界系型技术之际。
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)
□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等
□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	etta alle 4. Les Sante	現状			10年後								
属性	農業を担う者					(目標年度:令和 13 年度)							
低日 (氏名·名称)		経営作目等	経営面積	責	作業受 面積		経営作目等	経営面	i積	作業受 面積	託	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲	0.3	ha			水稲	0.5	ha	ı	ha		1
認農		水稲	0.7	ha	-	ha	水稲	0.7	ha	-	ha		2
認農		水稲、麦、大豆	3.7	ha			水稲、麦、大豆	3.7	ha	4	ha		3
認農		水稲、麦、ネギ	3	ha			水稲、麦、ネギ	6	ha	ı	ha		4
認農		水稲	0.5	ha	6.2	ha	水稲	0.5	ha	6.2	ha		5
認農	▋ 個人情報の	水稲、養蚕、野菜	2.7	ha	-	ha	水稲、養蚕、野菜	4	ha	ı	ha		6
認農	ため非公表	デントコーン、イタリアン	3	ha	5.1	ha	デントコーン、イタリアン	3	ha	5.1	ha		7
認農	一元的开公衣	飼料作物	7.2	ha			飼料作物	7.2	ha	ı	ha		8
認農		酪農	3.4	ha	10	ha	酪農	3.4	ha	10	ha		9
認農		牧草、デントコーン	8.7	ha	-	ha	牧草、デントコーン	10	ha	ı	ha		10
認農		水稲	1.5	ha	-		水稲	2	ha	ı	ha		11
認農		水稲	20	ha	-	ha	水稲	25	ha	ı	ha		12
認農		水稲、さつまいも、じゃがいも、ネギ	2.3	ha	-	ha	水稲、さつまいも、じゃがいも、ネギ	2.3	ha	1	ha		13
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計	13経営体		57 I	ha	25.3	ha		68.3	ha	25.3	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7	其般法第22条の:	3.(地域計画に係.	ス提室の特例):	を活用する場合には、	以下を記載して	てください

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(図音重頂)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。